

# 料金のお支払方法について

## 1 口座振替によるお支払い

水道料金のお支払いは、安心・便利な口座振替をお勧めします。

### ▼ お申込みは・・・

- 1 預金通帳
  - 2 印鑑(通帳に使用しているもの)
  - 3 使用者番号がわかるもの(「使用水量・料金等のお知らせ」又は領収書等)
- 以上をご持参の上、取扱金融機関(※下表)でお申し込みください。

### ※口座振替取扱金融機関

岩手銀行	本店・各支店
北日本銀行	
東北銀行	
宮古信用金庫	
東北労働金庫	
花巻農協	
ゆうちょ銀行(郵便局)	各支店・営業店
岩手県信漁連	

注) 手続き上、振替開始がお届けをした月の翌月分からとなる場合があります。

### ▼ 口座振替日は・・・

原則として検針月の25日※にご指定の金融機関口座から引き落としになります。領収書は、2～3ヵ月後「使用水量・料金等のお知らせ」に記載されます。

※25日に振替できなかつたときは翌月10日

## 2 納入通知書によるお支払い

毎月20日頃に納入通知書が郵送されますので、取扱金融機関※、水道事業所窓口、各地区生活応援センター(釜石地区、平田地区を除く。)、市役所出張所で納入期限までにお支払いください。

### ※納入通知書取扱金融機関

岩手銀行	本店・各支店
北日本銀行	
東北銀行	
宮古信用金庫	
東北労働金庫	
花巻農協	
岩手県信漁連	各支店・営業店

注) ゆうちょ銀行(郵便局)窓口でのお支払いはできません。

詳しくは **水道事業所料金係 (Tel: 23-5881)** へお問い合わせください。